

福島県地域防災計画修正素案(原子力災害対策編)に対する関係機関意見等に基づく修正内容

番号	ページ	該当箇所	記載内容(修正前)	記載内容(修正後)	修正理由
1	—	全体	「震災対策編」	「地震・津波災害対策編」	名称の変更
2	—	全体	「(社)福島県トラック協会」	「(公社)福島県トラック協会」	法人名の変更
3	—	全体	「(社)福島県バス協会」	「(公社)福島県バス協会」	法人名の変更
4	—	全体	「(社)福島県薬剤師会」	「(一社)福島県薬剤師会」	法人名の変更
5	—	全体	「(社)福島県看護協会」	「(公社)福島県看護協会」	法人名の変更
6	—	全体	「(社)福島県放射線技師会」	「(公社)福島県診療放射線技師会」	法人名の変更
7	—	全体	「県立医科大学付属病院」	「県立医科大学附属病院」	文言整理
8	—	全体	関係周辺市町村	関係市町村	文言整理
9	—	全体	「県防災行政無線」	「県総合情報通信ネットワーク」	一般災害対策編との整合
10	—	全体	「災害時要援護者」	「要配慮者」	災害対策基本法の一部改正
11	—	全体 (※市町村が事前に指定しておく避難所の意味で使用されている箇所に限り修正)	「避難所」	「指定避難所」	災害対策基本法の一部改正
12	7	5 防災関係機関の事務または業務の大綱 (5)指定地方行政機関	東北財務局 福島財務事務所 1 地方公共団体に対する資金の融資のあっせんに関する事。 2 金融機関の緊急措置等の指示に関する事。	東北財務局 福島財務事務所 1 民間金融機関等に対する金融上の措置要請に関する事。 2 地方公共団体に対する災害融資に関する事。 3 災害発生時における国有財産の無償貸付等に関する事。	時点修正
13	8	5 防災関係機関の事務または業務の大綱 (5)指定地方行政機関	関東森林管理局 林野、林産物の汚染対策に関する事。	関東森林管理局 1 国有林野等の被害状況に関する情報の収集及び提供に関する事。 2 国有林野内の放射性物質の汚染対策に関する事。	時点修正
14	8	5 防災関係機関の事務又は業務の大綱 (5)指定地方行政機関	東北農政局 福島地域センター 主食糧等の供給対策に関する事。	東北農政局 福島地域センター いわき地域センター 応急用食料の調達・供給に関する情報収集・連絡に関する事。	時点修正

15	8	5 防災関係機関の事務または業務の大綱 (5)指定地方行政機関	東北経済産業局 原子力発電所の災害に関する情報収集及び防災に係る協力に関すること。	東北経済産業局 1 工業用水道の応急・復旧対策に関すること。 2 災害時における復旧用資機材、生活必需品及び燃料等の需給に関すること。 3 産業被害状況の把握及び被災事業者への支援に関すること。	時点修正
16	8	5 防災関係機関の事務又は業務の大綱 (5)指定地方行政機関	東北運輸局福島運輸支局 陸上輸送機関との連絡調整に関すること 東北運輸局福島運輸支局(小名浜庁舎) 海上輸送機関との連絡調整に関すること	東北運輸局福島運輸支局 1 交通施設等の被害、公共交通機関の運行(航)状況等に関する情報収集及び伝達に関すること。 2 緊急輸送、代替輸送における関係事業者等への指導・調整及び支援に関すること。	時点修正
17	8	5 防災関係機関の事務又は業務の大綱 (5)指定地方行政機関	福島地方気象台 気象、地象、水象の観測及びその成果の収集、発表。	福島地方気象台 1 気象、地象、水象の観測及びその成果の収集、発表に関すること。 2 気象、地象(地震にあたっては、発生した断層活動による地震動に限る)、水象の予報及び特別警報・警報・注意報並びに台風、大雨、竜巻等突風に関する情報等の適時・的確な防災機関への伝達及びこれらの機関や報道機関を通じた住民への周知に関すること。 3 災害の発生が予想されるときや、災害発生時における県に対する気象状態の推移やその予想の解説等に関すること。	時点修正
18	10	5 防災関係機関の事務又は業務の大綱 (9)指定公共機関及び指定地方公共機関	「エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)」 「(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北」	「NTTコミュニケーションズ(株)」 「(株)NTTドコモ東北支社」	法人名の変更
19	10	5 防災関係機関の事務又は業務の大綱 (9)指定公共機関及び指定地方公共機関	記載なし	「ソフトバンクテレコム(株)」 「ソフトバンクモバイル(株)」	新規指定

20	10	5 防災関係機関の事務又は業務の大綱 (9)指定公共機関及び指定地方公共機関	記載なし	「福山通運(株)、佐川急便(株)、ヤマト運輸(株)、西濃運輸(株)」	新規指定
21	15	7 環境放射線モニタリング体制の整備	「原子力事業者連携し、…」	「原子力事業者と連携し、…」	文言整理
22	15	7 環境放射線モニタリング体制の整備	「国、関係市町村、及び原子力事業者の協力を得て、…」	「国、関係市町村及び原子力事業者の協力を得て、…」	文言整理
23	25	(3)防護措置の判断に関する資料	「…空間放射線量率測定の候補地点図、及び環境資料採取の候補地点図」	「…空間放射線量率測定の候補地点図及び環境資料採取の候補地点図」	文言整理
24	40	図3-2-2 情報班	「情報政策課長」	「情報政策課総括主幹」	一般災害対策編との整合
25	40	図3-2-2 通信班	「情報システム課長」	「情報政策課長」	一般災害対策編との整合
26	41	図3-2-2 救援班	「病院総務課長」	「病院経営改革課長」	一般災害対策編との整合
27	41	図3-2-2 救援班	連絡員 ・福島県医師会及び災害医療コーディネーターから配置	連絡員 ・福島県医師会及び統括災害医療コーディネーターから配置	一般災害対策編との整合
28	41	図3-2-2 物資班	連絡員 ・福島県倉庫協会及び福島県トラック協会から配置	連絡員 ・(公社)福島県トラック協会から2名及び福島県倉庫協会から配置	一般災害対策編との整合
29	43	ウ 事務局特定事務分掌	救援班 3 医療及び医薬品の確保に関すること。	救援班 3 医療及び医薬品の確保に関すること(統括災害医療コーディネーターによるDMAT及び医療救護班の調整等を含む)。	一般災害対策編との整合
30	44	ウ 事務局特定事務分掌	救援班 6 災害時要援護者対策(避難対策を含む。)に関すること。※災害時要援護者の避難対策については、広域避難応援・避難班と協議を要する。」	救援班 6 災害時要援護者対策に関すること。	一般災害対策編との整合
31	46	オ 県災害対策本部・班組織特定事務分掌	1 公立大学法人及び私立学校の被害の調査に関すること。 2 被災者情報等の個人情報の取扱いに関すること。 3 公立大学法人及び私立学校の児童、生徒及び学生の安否情報に関すること。	1 公立大学法人及び私立学校の被害の調査に関すること。 2 公立大学法人及び私立学校の児童、生徒及び学生の安否情報に関すること。 3 被災者情報等の個人情報の適正な取扱いに関すること。	一般災害対策編との整合
32	47	オ 県災害対策本部・班組織特定事務分掌	保健福祉班 6 被災地におけるメンタルヘルスケアに係る内部の調整に関すること。	保健福祉班 6 被災地における健康管理及びメンタルヘルスケアに係る内部の調整に関するこ	一般災害対策編との整合

33	48	才 県災害対策本部・班組織 特定事務分掌	生活福祉班 7 被災地における高齢者等のメンタルヘルスケアに関すること。	生活福祉班 7 被災地における高齢者等の健康管理及びメンタルヘルスケアに関すること。	一般災害対策編との整合
34	48	才 県災害対策本部・班組織 特定事務分掌	自立支援班 6 被災地における被災児童等のメンタルヘルスケアに関すること。	自立支援班 6 被災地における被災児童等の健康管理及びメンタルヘルスケアに関すること。	一般災害対策編との整合
35	50	才 県災害対策本部・班組織 特定事務分掌	企画技術班 1 土木関係の被害取りまとめに関すること。 2 部内の災害応急対策の取りまとめに関すること。	企画技術班 1 土木関係の被害取りまとめに関すること。 2 部内の災害応急対策の取りまとめに関すること。 3 通行路線の調整(各総室及び部局横断的な面的な道路通行に関する調整及び自衛隊との調整。)	一般災害対策編との整合
36	50	才 県災害対策本部・班組織 特定事務分掌	道路班 3 通行路線の調整(自衛隊、東日本高速道路株式会社等の調整を含む。)に関すること。	道路班 3 通行路線の調整(東日本高速道路(株)等の高速道路が「緊急交通路」に指定された場合のみ調整・情報交換)に関すること。	一般災害対策編との整合
37	63	(5)県内各地における空間線量率等の測定	「県[県民安全総室]は、…」	「緊急時モニタリングセンター[原子力規制委員会]は、…」	緊急時モニタリング体制の見直し
38	63	(5)県内各地における空間線量率等の測定	「市町村等の協力を得て県内市町村において、…」	「市町村等の協力を得て県内全市町村において、…」	文言整理
39	64	(5)広域避難	「(5)広域避難」	「(5)広域避難のための準備」	文言整理
40	67	(5)広域的な避難	「(9)広域的な避難」	「(9)広域避難の実施」	文言整理
41	67	(9)広域避難 イ 県の対応	「県[現地本部]は、…」	「県は、…」	文言整理
42	69	(キ)病院等の広域避難における留意事項	「県は、…受け入れ元と受け入れ先の病院、施設間の連絡調整を行うとともに…」	「県災害対策本部は、…病院、社会福祉施設等があらかじめ策定した広域避難計画に基づき、受け入れ元と受け入れ先の病院、施設間の連絡調整を行うとともに…」	一般災害対策編との整合
43	70	(2)海上の立入制限措置	「福島海上保安部は、巡視船艇及び航空機により、関係市町村が設定した警戒区域の警戒を実施する。」	「福島海上保安部は、巡視船艇及び航空機により、関係市町村等が設定した警戒区域の警戒を実施する。」	文言整理